

空き家を有効活用

空き家とは…

常時無人の状態にある建物(付属する門、塀などを含む)およびその敷地のことをいいます。

空き家の数は…

少子高齢化や核家族化の進展などにより、空き家の数は全国的に増えています。

国では、5年ごとに「住宅・土地統計調査」を行っており、直近の平成25年度の調査では、市内の住宅に占める空き家率は12.9%と過去最高となりました。

市が平成26年度に自治会を通してアンケート形式による調査を行ったところ、市内の一戸建て空き家は約3,500軒という結果でした。

空き家を放置すると…

老朽化や自然災害による倒壊や建築材の飛散、不審者の侵入や放火の恐れ、草木の繁茂などによる景観の悪化など、近隣にお住まいの皆さんに迷惑や不安を与える可能性があります。そのような状態になる前に、空き家の有効活用を図ることが重要です。



空き家バンクを開設しています

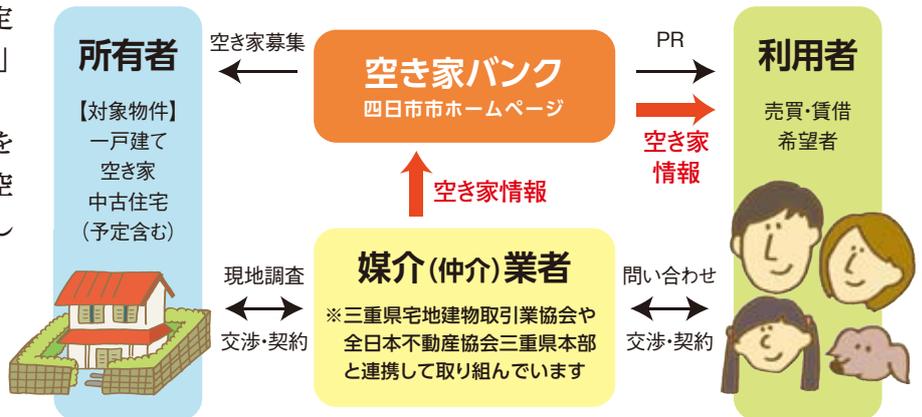
市では、空き家の有効利用と市内への定住促進を図るため、「四日市市空き家バンク」をホームページ上に開設しました。

空き家バンクとは、空き家の売却・賃貸を希望する所有者などからの要望に基づき、空き家に関する情報を、住み替えなどを検討している人に対して提供する制度です。

空き家(予定も含む)を所有されている人
今後ご利用の予定のない場合は、空き家バンクへの登録をご検討ください。

一戸建てのお住まいをお探しの人

空き家バンクをご覧ください、住まいの選択肢として中古住宅もご検討ください。



市ホームページのトップ画面にある右のバナーまたはQRコードからアクセスしてください



こんな補助制度もあります

市外・県外からの子育て世帯の転入者などが、一戸建て中古空き家住宅に住み替える場合に、リフォーム補助・家賃補助制度が利用できます。要件や補助額など、詳しくは都市計画課にお問い合わせください。

郊外住宅団地子育て世帯の住み替え支援事業 (対象者:市外からの子育て世帯の転入者)	子育て世帯の住み替え等促進空き家リノベーション事業 (対象者:市外からの子育て世帯の転入者)	移住促進のための空き家リノベーション事業 (対象者:県外からの転入者)
●家賃補助(家賃の1/2、上限3万円)	●リフォーム補助(リフォーム費用の1/3、上限30万円)	●リフォーム補助(リフォーム費用の1/3、上限100万円)

〈制度利用者の声〉 市役所に行ったときに、たまたま制度のことを目にして申し込みました。必要な書類を揃えるなど大変なこともありましたが、キッチンやお風呂、トイレなどをリフォームして、実家の近くに戻ることができて、助かりました。